

裁定請求書(給付) 記入要領〔受給権者用〕

5階建

はじめに

- この裁定請求書は、加入者資格喪失や支給年齢到達等により、**老齢給付金(年金)**ならびに**選択一時金をお受取りになられる場合**もしくは加入者資格喪失により**脱退一時金をお受取りになられる場合**にご使用ください。
- この記入要領(1枚目)を切り離し、「裁定請求書」(2枚目)の太枠内を記入要領によりご記入ください。
- 今回、一時金(退職所得)をお受取りになる場合は、必ず6枚目の「退職所得の受給に関する申告書」に必要事項を記入のうえ本人確認書類もあわせてご提出ください。(本人確認書類の詳細については、裏面をご確認ください。)
また、今回お受取りになる一時金と同じ年分の他の退職手当等をお受取りになられた場合は、必ず「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」を添付してください。
老齢給付金(年金)または一時金(一時所得)をお受取りになる場合は、この「裁定請求書」にあわせて「個人番号届」・本人確認書類もご提出ください。(本人確認書類の詳細については、「個人番号届」をご確認ください。)

記入要領

受給権者	フリガナ	ネンキン	タロウ	性別	(5男) (6女)
	氏名	(氏) 年金	(名) 太郎	生年月日	昭和 38 04 16
	フリガナ	105 0011	トウキョウトミナトク		
	住所		東京都港区		
			シバコウエン 芝公園 1-1-1		
	電話番号	03-6256-9999			

◆氏名

- 氏と名は分けてご記入ください。
- 氏名(フリガナ)欄は、カタカナでご記入ください。

◆性別・生年月日

- 該当する年号を○印で囲んでください。
- 年月日が1桁のときは前にゼロをご記入ください。

◆住所・電話番号

- 郵便番号を必ずご記入ください。
- 住所をご記入いただく際は、必ずフリガナもつけてください。
- 税法上の居住者・非居住者の判定は給付指図書に記入された住所により行います。
(海外である場合には「非居住者」としての取扱いといたします。)
- 電話番号をご記入いただく場合は、市外局番からお間違えのないようにはっきりとご記入ください。

送金先	フリガナ	ミツイスミモシタク	銀行	信用金庫	信用組合	労働金庫	農協	フリガナ	ホンテン	支店
	銀行振込	三井住友信託	銀行					本店		
	口座番号	1.普通 2.当座 9.その他()								
座名義	フリガナ	(氏)	(名)							

※□座名義が左記の受給権者氏名(フリガナ)と同じ場合、□座名義の記入は不要です。

◆受取方法

金融機関名は「〇〇銀行」、「△△信用金庫」、「◇◇農協」等、支店名は「〇支店」、「△出張所」等と実在するものを最後まで正確にご記入ください。

◆「退職所得の受給に関する申告書」記入上のご注意(6枚目・一時金をお受取りになる方のみ)

- 「1月1日住所」は、原則としてご退職した年の1月1日現在の住所をご記入ください。
- 「個人番号」は、**個人番号カード等をご確認のうえ、12桁をご記入ください。**
- A欄は必ず全ての方がご記入ください。「①退職手当等の支払を受けることとなった年月日」には受給資格取得年月日を記入し、「②退職の区分等」欄は一般・障害退職の指定および生活扶助有無について該当するものを○印で囲んでください。
「③この申告書の提出先から受ける退職手当等についての勤続期間」は、申告書を提出して今回支払を受ける退職手当等についての勤続期間とその年数(1年未満切上)をご記入ください。
- 今回お受取りになる一時金と同じ年分の他の退職手当等や前年以前4年以内に支払を受けた退職手当等がある場合、勤続期間に重複期間がある場合は、該当欄にご記入ください。
裏面もご参照ください。